

令和6年第4回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和6年3月14日 午後3時開会
午後4時2分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委員 小濱 守安	委員 比嘉 佳代
委員 大城 進	委員 宮城 光秀	委員 辻上 弘子

(2) 欠席委員

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山田 みさよ	教育指導統括監	玉城 学
参事	大宜見 勝美	参事	目取真 康司
学校人事課長	池原 勝利	保健体育課長	金城 正樹
保健体育課健康体育班長	大嶺 哲司	保健体育課健康体育班指導主事	宮里 和宏
総務課副参事	当真 四克	総務課総務班主査	宮里 真吾

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和6年第2回議事録の承認

全会一致で、令和6年第2回議事録を承認した。

(4) 令和6年第3回議事録の承認

全会一致で、令和6年第3回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、辻上委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 令和5年度県立学校部活動実態調査について

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、令和5年度県立学校部活動実態調査について報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 回答数が増加しており、暴言・暴力・ハラスメントに対する意識が高まってきたのではないかと感じています。10,000件を超える回答が集まっておりデータの信頼性も高いと思います。一方で気になるのは、管理職及び指導者のうち、部員・保護者からの暴力・暴言・ハラスメントの訴えがあったと回答したのは73名なのに対し、部員及び保護者のうち、部活動で暴力・暴言・ハラスメントを受けたことがあると回答したのは181名であり、乖離が生じています。この結果をどのように受け止めているかを教えてください。
- 保健体育課長 管理者等の回答では、一つの部活動で訴えがあった場合に一件とカウントします。一方で部員の回答では、一つの事例でハラスメントを受けた生徒が複数人存在する場合は部員ごとにカウントされるため、管理者等と比較して数が多くなる傾向があります。
- 小濱委員 現在の集計方法では、管理者等がハラスメントの状況を十分に把握できていないような印象を受けてしまいますので、実態に近い数字を公表できるように集計する工夫が必要だと思います。続いて、暴力・暴言・ハラスメントの内容に関連して意見します。児童相談所は虐待のうち暴力が占める割合を25%前後と公表していたと記憶しております。子どもに対する不当な対応や不当な取り扱いを表す「マルトリートメント」という概念があるのですが、暴力等を受けたことがあると回答した割合16.0%に、マルトリートメントに該当する事案である、無視を受けたことがあると回答した割合17.7%を加えると、児童相談所が公表した数値に近似することが分かります。被害児童生徒が大人になった時に、自らが受けた虐待等を繰り返すことがないようにしなければなりません。そのためにも、暴力だけではなくマルトリートメントを深刻に捉えることが重要であると考えます。ハラスメントとは職場等における人間関係で発生するものであり、大人と子どものトラブルに対してハラスメントという表現は適切ではないと思っておりますが、暴力・暴言・ハラスメントに関する事案は、数を減らせるように取り組んでください。

- 比嘉委員 ハラスメントがあると回答した保護者のうち、学校へ相談した件数は把握できていますか。また、暴力・暴言・ハラスメントの内容について調査が行われたことはありますか。
- 保健体育課健康体育班指導主事 部員への調査では、「暴力・暴言・ハラスメントを受けたことがあるか」の問いに対し「ある」と回答した場合、「どのような対応が取られましたか」という質問項目があります。「校長、教頭や教職員、保護者と連携して対応してもらった」、「自分一人で対応した」、「対応していない（誰にも相談できていない）」等の回答があり、相談できていない生徒もいると把握しています。
- 保健体育課長 補足として、「最初に誰に相談しましたか」という質問項目があり、「部員」、「生徒・友人」、「保護者・家族」、「校長」、「副校長・教頭」、「教職員」、「一般の方」、「誰にも相談できていない」、「その他」の9の選択肢から回答する方式です。さらに、「どのような対応が取られましたか」という質問項目があり、暴力や暴言の具体的な内容を回答する項目も用意されています。
- 保健体育課健康体育班指導主事 部活動での暴力・暴言・ハラスメントの内容を回答する質問項目には「暴力等」、「暴言」、「無視」、「セクハラ」、「その他」の五つを設けており、そこからさらに詳細な内容を回答する欄が設定されています。
- 比嘉委員 「誰にも相談できていない」と回答した子どもたちの数を教えてください。
- 保健体育課健康体育班指導主事 部活動での暴力・暴言・ハラスメントを受けたことが「ある」と回答したうち、「誰にも相談できていない」と回答した割合は39.8%です。
- 比嘉委員 誰にも相談できない子どもたちを減らす取組が必要だと思います。また、暴力・暴言・ハラスメントについては指導者と子どもたちの間で認識に乖離が生じている可能性がありますので、両者の理解が深まるような取組が必要だと思います。
- 保健体育課健康体育班長 調査結果は各学校にフィードバックしているのですが、部活動での暴力・暴言・ハラスメントの内容について各学校でも再度調査が行われています。
- 比嘉委員 各学校で調査した結果を集計して分析することはできていますか。
- 保健体育課健康体育班長 できていません。
- 比嘉委員 各学校による詳細な調査結果を事例集として集計できれば良いと思います。
- 保健体育課長 日本バスケットボール協会のハラスメントの委員の方、この方は過去に大阪府で発生したバスケットボール部における事案について取材を続けているジャーナリストなのですが、この方から「こうした対応はハラスメントに当たる」といった研修を実施いただいております。好事例を参考にしながら、指導者の意識を高める研修等の取組を進めたいと考えています。
- 大城委員 令和5年度は令和4年度比で、回答数が指導者で約500人、部員で約1,900人、それぞれ約10%増えています。また、指導者の外部研修受講者数が令和4年度比で約50%増加し、指導者全体の約90%に達しています。どのような取組が回答率と外部研修受講者数それぞれの増加に寄与したと考えておりますか。

- 保健体育課長 昨年度の調査結果を受け、今回は悉皆研修として行いました。教職員からは働き方改革に逆行しないか、という意見もありましたが、沖縄県としてはハラスメント等の根絶を目指していますので、生徒の人権意識の高揚のためにも研修受講を強く依頼しました。
- 大城委員 続いて、「沖縄県高校部活生メッセージ2023」の内容を熟知している、おおむね熟知していると答えた部員の割合が約5%しかないことは改善すべき課題だと思えます。今年度5年度からの本格的活動及び調査開始により、周知及び取組の不足等からそのような結果になったと推察します。「沖縄県高校部活生メッセージ2023」には、今後の部活動のあり方を考える上で参考にされるような、主体者としての部活動の意義や考え等が示されています。当該取組の改善に向けて今後の対応をご説明ください。
- 保健体育課長 「沖縄県高校部活生メッセージ2023」は、沖縄大学や琉球大学の教授、弁護士等の意見を踏まえて、教育行政視点のメッセージではなく、高校生目線で部活動改革が必要ではないかと考え、生徒による実行委員会を組織して完成しました。昨年3月に、これを各学校で活用するように周知し、6月に行われた高校総合体育大会の総合開会式では、実行委員の生徒たちからこのメッセージを読み上げるという場を設けました。今後は学校での更なる周知を図り、特に指導者に対しては意識改革を進め、生徒とともに作り上げていく部活動を目指して取り組みたいと思えます。
- 半嶺教育長 県立学校教育課においても取組の通知を発出していると思えます。
- 保健体育課長 県立学校教育課でも「人権の日」等においてこのメッセージを活用した周知を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。
- 大城委員 所管課のご努力と取組は、生徒にとって望ましい部活動の環境づくりの観点から、間違いなく学校全体によい影響を与えていると思えます。次年度の取組に期待しています。
- 辻上委員 「校内研修以外に年1回の研修の受講」について、「受講していない」指導者が前年度の60%から10%に減ったことは大変素晴らしいです。引き続き次年度も指導者の資質向上や人権意識の高揚に向けた取組を強化、継続してください。「高校部活生メッセージ2023」の内容について質問します。管理職において「見たことはある・名前は知っている・全く知らない」と回答した方がいるのはいかがなものかなと思います。当該メッセージを各学校で周知した好事例を把握していれば教えてください。
- 保健体育課長 実行委員の生徒がいた学校において、当該生徒が全体集会でこれを読み上げたという事例や、新入生に対して4月の新入生オリエンテーションで周知を行ったという事例を把握しています。
- 辻上委員 各学校における好事例が共有されると生徒一人一人の認識も上がると思えます。
- 宮城委員 「ハラスメント等の解決」について、部員と保護者の認識と、管理職と学校との間に、依然として乖離がある、と所管課は報告されておりますが、「暴力・暴言・ハラスメントが解決されていない」と回答した割合は、部員と保護者で減少して

います。管理職・指導者については増えてはおりますが、部員、保護者との認識の差は縮小しているように思われますので、これからも粘り強い活動を続けていくことで、この差がより縮小していくと考えられます。

(7) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育委員会会計年度任用職員の職の設置に関する規程及び沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する訓令について

【説明（総務課副参事）】

沖縄県教育委員会会計年度任用職員の職の設置に関する規程及び沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する訓令について、資料に基づき説明を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 昨今は学校だけでは解決できない問題が多々起きているので、問題解決を学校だけに任せるのではなく、学校問題解決支援コーディネーターを設置して対応するのは素晴らしいと思います。教職員の負担を軽減して、教育に専念できるような環境をつくってください。
- 比嘉委員 学校問題解決支援コーディネーターとして従事するための資格等の条件はありますか。
- 総務課副参事 現時点で、詳細を定めた要件等はありませんが、業務概要において資格要件は示されておりません。想定しているのは校長経験者等の学校管理職のOBや学校運営に詳しい方が窓口として相談を受け、その相談内容に応じて、弁護士や臨床心理士などの専門家と連携しながら解決に当たるという仕組みです。
- 比嘉委員 専門家へ相談する手前の窓口となるという認識でよろしいですか。
- 総務課副参事 おっしゃる通りです。
- 大城委員 沖縄県会計年度任用職員の報酬に関する規程第1条が変更となっておりますが、給与の要素である「給料」から給料表につなげる意図、かつ前回定例会の同職員の勤勉手当支給関連などの際の条例改正の整合性等と併せた変更との理解でよろしいでしょうか。
- 総務課副参事 今回の変更につきましては、職の設置と削除のみとなっております。
- 大城委員 次に、教育職給料表(3)2級について、該当する管理職経験者としては、小中学校校長経験者であること。そして、2級については、再任用職員の号級との理解でよろしいでしょうか。
- 総務課総務班主査 教育職給料表(3)2級は、小中学校における教頭先生の給与に適用されています。当該コーディネーターは、管理職OBが充てられることを想定しており、教頭先生も管理職に含まれるため、この給料表を適用していると把握していません。
- 大城委員 号級についてはどうでしょうか。

○総務課総務班主査 職歴等を踏まえて号級が決まるため、現時点でどの号給が適用されるのか判断することは困難な状況です。

○大城委員 学校問題解決支援コーディネーターの新設については、現下、教員のメンタルヘルス対策関連において、保護者等への対応についても、教諭等の比較的高い頻度のストレス要因として考えられていることから、良いと思料されます。本コーディネーター職に相応しい優秀な人材確保と成果を期待しています。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

議案第4号 学校職員の人事について（非公開）

議案第5号 学校職員の人事について（非公開）

(8) その他
特になし

(9) 閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。